

令和 7 年度
土地改良技術事務所車庫新築工事施工監理業務

特記仕様書

東北農政局土地改良技術事務所

工事監理業務特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称 土地改良技術事務所車庫新築工事施工監理業務

2. 対象施設の概要

本業務の対象となる施設（以下「対象施設」という。）の概要は、次のとおりとする。

- (1) 対象施設名称 東北農政局土地改良技術事務所
(2) 敷地の場所 宮城県仙台市宮城野区幸町3丁目14番の1
(3) 施設用途 車 庫
令和6年国土交通省告示第8号 別添二 一 第1類とする。
(4) 延べ面積 車 庫 240.00 m²

3. 適用

本特記仕様書に記載された特記事項の中で「■」印または「□」印が付いたものについては、「■」印のついたものを適用する。

4. 対象工事の概要

本業務の対象となる工事（以下「対象工事」という。）の概要は以下のとおりとする。

■対象工事の名称、工期等は、別紙1のとおりとする。

■対象工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事である。

□対象工事はISO9000シリーズの適用工事である。

□本業務の設備分野は、令和6年国土交通省告示第8号別添三第5項の表の(い)建築物の欄「特別な性能を有する設備が設けられる建築物」に該当するものである。

II 業務仕様

本特記仕様書に記載されていない事項は、「建築工事監理業務委託共通仕様書」（平成13年2月15日付け国営技第6号（最終改定令和6年3月26日付け国営整第214号））（以下「共通仕様書」という。）による。

1. 工事監理業務の内容

一般業務は、共通仕様書「第2章 工事監理業務の内容」に規定する項目のほか、次に掲げるところによる。各項に定める確認及び検討の詳細な方法については、共通仕様書の定めによるほか、調査職員の指示によるものとする。また、業務内容に疑義が生じた場合には、速やかに調査職員と協議するものとする。

(1) 一般業務の内容

- (a) 工事監理に関する業務
① 工事監理方針の説明等
1) 工事監理方針の説明
2) 工事監理方法変更の場合の協議
② 設計図書の内容の把握等
1) 設計図書の内容の把握

- 2) 質疑書の検討
- ③ 設計図書に照らした施工図等の検討及び報告
- 1) 施工図等の検討及び報告
- 検討に当たっては、設計図書との整合性の確認、納まりの確認、建築工事と設備工事との整合の確認等について、十分留意する。
- 別紙2「重点工事監理項目」に係る部分に関する施工図について、特に留意して検討を行うこととする。
- 施工図の検討をより効率的に行うために、施工図作成の基礎となる総合図を作成した場合についても検討を行うこととする。
- 2) 工事材料、設備機器等の検討及び報告
- 別紙2「重点工事監理項目」について、特に留意して行うこととする。
- ④ 対象工事と設計図書との照合及び確認
- 設計図書に定めのある方法による確認のほか、立会い確認若しくは書類確認のいずれか又は両方を併用した方法で行うこととする。
- 別紙2「重点工事監理項目」について、特に留意して行うこととする。
- 共通仕様書 2章2. 1 一般業務の内容1. (4)に定める「対象工事に応じた合理的方法」については「工事監理ガイドライン」（平成21年9月1日国土交通省住宅局策定）によるほか、該当がある場合は「基礎ぐい工事における工事監理ガイドライン」（平成28年3月4日付け国住指第4239号）による。
- 共通仕様書 2章2. 1 1. (4)に定める「対象工事に応じた合理的方法」については次によるほか、該当がある場合には「基礎ぐい工事における工事監理ガイドライン」（平成28年3月4日付け国住指第4239号）による。
- 1) 立会い確認
- 原則として、施工の各段階で確認する工程について、確認対象部位、工種、材料、機器類の種別、回路数等の工事内容や設計内容に応じて、初回は詳細に確認を実施し、以降は設計図書のとおりに実施されていると確認された工程は抽出による確認を実施する。抽出に当たっては、施工状況を踏まえつつ、施工数量に応じて効果的に抽出を行うものとする。
- 2) 書類確認
- 原則として、施工の各段階で、その段階で提出される品質管理記録の内容について確認する。
- ⑤ 対象工事と設計図書との照合及び確認の結果報告等
- ⑥ 業務報告書等の提出
- (b) 工事監理に関するその他の業務
- ① 工程表の検討及び報告
- ② 設計図書に定めのある施工計画の検討及び報告
- ③ 対象工事と工事請負契約との照合、確認、報告等
- 1) 対象工事と工事請負契約との照合、確認、報告
- 2) 工事請負契約に定められた指示、検査等
- 3) 対象工事が設計図書の内容に適合しない疑いがある場合の破壊検査
- ④ 関係機関の検査の立会い等

(2) 追加業務の内容

追加業務は、次に掲げる業務とする。各項に定めた確認及び検討の詳細な方法については、調査職員の指示によるものとする。また、業務内容に疑義が生じた場合には、速やかに調査職員と協議するものとする。

■完成図の確認

- (a) 設計図書の定めにより工事の受注者等が提出する完成図について、その内容が適切であるか否かを確認し、結果を調査職員に報告する。
- (b) 前項の確認の結果、適切でないと認められる場合には、工事の受注者等に対して修正を求めるべき事項を検討し、その結果を調査職員に報告する。

□関連工事の調整に関する業務

対象工事が複数あり、それらの工事が相互に密接に関連する場合、必要に応じて工事の受注者等の協力を受けて調整を行うべき事項を検討し、その結果を調査職員に報告する。

□施工計画等の特別の検討・助言に関する業務

現場、製作工場などにおける次に掲げる特殊な作業方法及び工事用機械器具について、その妥当性を技術的に検討し、工事の受注者等に対して助言すべき事項を調査職員に報告する。

(3) 工事監理者

建築基準法第5条の6第4項に基づき、以下の者を工事監理者とする。

■管理技術者

□主任担当技術者（管理技術者の下で各分担業務分野における担当技術者を総括する役割を担う者をいう。）のうち調査職員が認める者

2. 業務の実施

(1) 適用基準等

本業務に国土交通省が制定する以下に掲げる技術基準等を適用する。受注者は対象工事及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。なお、貸与品及び市販されているもの以外は国土交通省ホームページに掲載している。

URL : https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html

(a) 共通

（年　　版　　等　）

■官庁施設の基本的性能基準　　（令和6年改定）

■官庁施設の総合耐震・対津波計画基準　　（平成25年制定）

□官庁施設の総合耐震診断・改修基準　　（平成8年制定）

■木造計画・設計基準　　（令和6年改定）

■木造計画・設計基準の資料　　（令和6年改定）

■官庁施設の環境保全性基準　　（令和4年改定）

■官庁施設の防犯に関する基準　　（平成21年制定）

■官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準　　（平成18年制定）

■建築物解体工事共通仕様書　　（令和4年版）

■営繕工事写真撮影要領　　（令和5年改定）

■対象工事の設計図書（(b)及び(c)に示されたものを除く。）　　貸与

□裁判所庁舎設計基準　　（平成7年4月）　　貸与

□裁判所庁舎設計標準図　　（平成7年4月）　　貸与

□検察庁支部、法務局支局等庁舎の技術基準 (令和4年4月15日付け法務省制定) 貸与
□税務署庁舎設計の手引き (平成17年6月) 貸与

(b) 建築

- | | |
|-----------------------|-----------|
| □建築工事設計図書作成基準 | (令和2年改定) |
| □建築工事設計図書作成基準の資料 | (令和2年改定) |
| □敷地調査共通仕様書 | (令和4年改定) |
| ■公共建築工事標準仕様書（建築工事編） | (令和4年版) |
| □公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編） | (令和4年版) |
| ■公共建築木造工事標準仕様書 | (令和4年版) |
| ■建築設計基準 | (令和4年改定) |
| ■建築設計基準の資料 | (令和4年改定) |
| ■建築構造設計基準 | (令和3年改定) |
| ■建築構造設計基準の資料 | (令和3年改定) |
| ■建築工事標準詳細図 | (令和4年版) |
| ■構内舗装・排水設計基準 | (平成27年制定) |
| ■構内舗装・排水設計基準の資料 | (平成27年制定) |

(c) 設備

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| □建築設備計画基準 | (令和3年版) |
| □建築設備設計基準 | (令和3年版) |
| □建築設備工事設計図書作成基準 | (令和3年改定) |
| ■公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編） | (令和4年版) |
| ■公共建築設備工事標準図（電気設備工事編） | (令和4年版) |
| □公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編） | (令和4年版) |
| ■公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編） | (令和4年版) |
| ■公共建築設備工事標準図（機械設備工事編） | (令和4年版) |
| □公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編） | (令和4年版) |
| □雨水利用・排水再利用設備計画基準 | (平成28年版) |
| □建築設備設計計算書作成の手引((一社)公共建築協会) | (令和3年版)市販 |

(2) 提出書類等

(a) 次に掲げる書類等の提出場所 (東北農政局土地改良技術事務所)

| 提出書類等 | 電子データ | 紙 | 特記事項 |
|--------------------------------------|--------|------------|------|
| ① 提出書類 ■業務計画書 ■業務報告書 | ■ ■ | — ■(1部) | |
| ② その他 ■法令に基づく関係機関の検査に必要な書類及び検査済証等 | □ | ■(1部) | |
| ③ 資料 ■検討を行った技術資料 | ■ | □(1部) | |

(注) : 電子データで提出する書類を紙での提出に変更を希望する場合は、調査職員と協議する。

紙による提出書類等は、特記なき限り、A4ファイル綴じとする。

(b) 業務実績情報の登録の要否

□要

受注者は、公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に「業務カルテ」を登録する。なお、登録に先立ち、登録内容について調査職員の確認を受ける。また、業務完了検査時には登録されることの証明する資料として、調査職員の確認を受けた資料を検査職員に提示し、確認を受け、その後、速やかに登録を行う。登録完了後、業務カルテ受領書の写しを調査職員に提出する。

■不要

(3) 業務計画書

業務計画書には、次の内容を記載する。

なお、総合評価落札方式による手続きを経て業務を受注した場合は、競争参加資格確認申請書に記述した提案について、原則として業務計画書に記載しなければならない。また、別添「様式6-4 管理技術者経歴書」及び「様式6-5 管理技術者・主任担当技術者」について、競争参加資格確認申請書（様式2及び様式3-1～5）に記載があり、その内容に変更がなければ同じものを提出できる。

(a) 業務一般事項

- ① 業務の目的
- ② 業務計画書の適用範囲
- ③ 業務の適用基準類
- ④ 業務計画書に内容変更が生じた場合の処置方法

業務の目的、本計画書の適用範囲及び本計画書の内容変更の必要が生じた場合の処置方法を明確にした上で、その内容を記載する。

(b) 業務工程計画

別添「様式6-2 業務工程表（案）」に必要事項を記載する。対象工事の実施工工程との整合を図るため、工事の受注者等から提出される対象工事の実施工工程表の内容を十分検討の上、作成する。検討に用いた実施工工程表についても参考として添付する。

(c) 業務体制

- ① 受注者側の管理体制

別添「様式6-7 受注者管理体制系統図」に必要事項を記載する。

- ② 業務運営計画

受注者が現場定例会議に参加する場合は、現場定例会議の開催に係る事項（出席者、開催時期、議題、役割分担、その他必要事項）を記載する。現場定例会議に参加しない場合は、受注者が工事の受注者等と施工状況の確認のため適切に連絡をとる方法について記載する。

- ③ 管理技術者等の経歴

別添「様式6-4 管理技術者経歴書」「様式6-5 管理技術者・主任担当技術者」及び、担当技術者を配置する場合は「様式6-6 担当技術者」に必要事項を記載する。

- ④ 業務フロー

調査職員により指示された内容のフローとする。調査職員より当該部分の写しを受け取り、内容を把握の上、添付する。

(d) 業務方針

仕様書に定められた工事監理業務内容に対する業務の実施方針について記載する。受注者として特に重点を置いて実施する業務等についても記載する。

(e) 若手技術者への支援体制等

競争参加資格確認申請書において、同種・類似実績の無い若手技術者に実績のある補助技術者を配置した場合は、若手技術者への補助技術者による支援体制を具体的に業務計画書に記載すること。（補助技術者が臨場する機会や現場立会い段階のフロー等）

(4) 調査職員の権限内容

- (a) 総括調査員は、総括調査業務を担当し、主に、受注者に対する指示、承諾、協議、関連業務との調整等で重要なものの処理を行う。また、業務の内容の変更、一時中止又は契約の解除の必要があると認める場合における契約担当官等（会計法（昭和22年法律第35号）第29条の3第1項に規定する契約担当官等をいう。）に対する報告等を行うとともに、主任調査員及び調査員の指揮監督並びに調査業務のとりまとめを行う。
- (b) 主任調査員は、主任調査業務を担当し、主に、受注者に対する指示、承諾、協議等（重要なもの及び軽易なものを除く。）の処理、業務の進捗状況の確認、工事監理仕様書の記載内容と履行内容との照合その他契約の履行状況の調査で重要なものの処理、関連業務との調整（重要なものを除く。）の処理を行う。また、業務の内容の変更、一時中止又は契約の解除の必要があると認める場合における総括調査員への報告を行うとともに、調査員の指揮監督並びに主任調査業務及び一般調査業務のとりまとめを行う。
- (c) 調査員は、一般調査業務を担当し、主に、受注者に対する指示、承諾、協議等で軽易なものの処理、業務の進捗状況の確認、工事監理仕様書の記載内容と履行内容との照合その他契約の履行状況の調査（重要なものを除く。）を行う。また、業務の内容の変更、一時中止又は契約の解除の必要があると認める場合における主任調査員への報告を行うとともに、一般調査業務のとりまとめを行う。
- (d) 総括調査員が置かれていない場合における主任調査員は総括調査業務を、総括調査員及び主任調査員が置かれていない場合の調査員は総括調査業務及び主任調査業務を、調査員が置かれていない場合の主任調査員は一般調査業務をそれぞれあわせて担当する。

(5) 管理技術者及び主任担当技術者の資格要件

■共通・個別入札説明書による。

競争参加資格確認申請書に記載した配置予定の技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の承諾を得なければならない。

(6) 貸与品等

| 貸与品等 | 特記事項 |
|-----------------------------------|------|
| ■適用基準等のうち、貸与するもの | |
| ■令和4年度 土地改良技術事務所車庫建築調査業務 | CD-R |
| ■令和5年度 土地改良技術事務所車庫建築測量設計業務 報告書 | CD-R |
| ■土地改良技術事務所車庫建築工事に係る届出等に関する業務 | CD-R |

貸与場所（東北農政局土地改良技術事務所） 貸与時期（業務開始時）
返却場所（東北農政局土地改良技術事務所） 返却時期（業務完了時）

(7) 関係機関への手続き等

建築基準法等の法令に基づく関係機関等の検査（建築主事等関係官署の検査）に必要な書類及びその他の届出の書類（工事監理者等決定（変更）届出書を含む）の原案を作成し調査職員の確認を受け、関係機関へ提出（申請）し、検査に立会う。

(8) 打合せ及び記録

- (a) 打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、調査職員に提出する。
- ① 業務着手時
 - ② 業務計画書に定める時期
 - ③ 調査職員又は管理技術者が必要と認めた時
- (b) 受注者は工事監理業務が適切に行われるよう、工事の受注者等と定期的かつ適切な時期に連絡をとり、施工状況について把握しなければならない。
- (c) 打合せや情報共有に当たっては、受発注者間で協議の上、双方の生産性向上に資する方法を検討すること。具体的には電話、WEB会議、電子メール、情報共有システム（情報通信技術を活用し、受発注者間など異なる組織間で情報を交換・共有することによって業務効率化を実現するシステムをいう。以下同じ。）等の活用を検討すること。

(9) 書面手続

工事監理仕様書（質問回答書、現場説明書及び仕様書をいう。以下同じ。）において書面で行わなければならないとされている受発注者間の手続（以下、「書面手続」という。）の方法は、原則として(a)による。ただし、受注者の通信環境の事情等によりオンライン化が困難な場合(b)による。

(a) オンラインによる場合

書面手続は、押印を省略し、電子メール等を利用する場合は①、情報共有システムを利用する場合は②による。

① 電子メールを利用する場合

- 1) 業務着手後の面談等において、受発注者間で電子メールの送受信を行う者を特定し、氏名、電子メールアドレス及び連絡先を共有すること。
- 2) 電子メールの送信は、原則として、1)で共有した者のうち複数の者に対して行うこと。
- 3) 受信した電子メールについては、送信者の電子メールアドレスが 1)で共有したものと同じであるか確認すること。
- 4) ファイルの容量が大きく、電子メールでの送受信が困難な場合は、1)で共有した者の間で、調査職員が指定する大容量ファイル転送システムを用いることができる。

② 情報共有システムを利用する場合

- 1) 業務着手後の面談等において、受発注者双方の情報共有システム利用者を特定し、氏名及び連絡先を共有すること。
- 2) 受発注者は、情報共有システムを利用するためのID及びパスワードの管理を徹底すること。

(b) オンライン化が困難な場合

書面手続は、押印の省略を可とし、押印を省略する場合、書面に、責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載する。

ただし、業務着手後の面談等における受発注者相互の本人確認以降、受発注者間の面談等において提出される書面については、押印の省略にあたって責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載しなくてもよい。

(c) その他

- ① (a)で用いる電子データが、最終版であることを明示するなどの版管理の運用方法を受発注者間で協議し、定めること。
- ② 検査は、書面手続に電子メールを利用した場合は受注者が保管した電子データで、情報共有システムを利用した場合は同システムに保存した電子データで行う。

(10) 情報共有システムの活用

- (a) 本業務の対象工事は、工事関係者間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。
- (b) 受注者は、次に掲げる業務の実施にあたり、対象工事の受注者が利用する情報共有システムを利用するものとする。
 - ①一般業務のうち次に掲げる業務
 - 1) 工事監理に関する業務
 - 1. 設計図書の内容の把握
 - 2. 設計図書に照らした施工図等の検討及び報告
 - 3. 対象工事と設計図書との照合及び確認
 - 4. 対象工事と設計図書との照合及び確認の結果報告等
 - 2) 工事監理に関するその他の業務
 - 1. 工程表の検討及び報告
 - 2. 設計図書に定めのある施工計画の検討及び報告
 - 3. 対象工事と工事請負契約書との照合、確認、報告等
 - ②追加業務のうち次に掲げる業務
 - 1. 完成図の確認
- (c) 対象工事の受注者が利用する情報共有システムは、次の要件を満たすものである。
 - ①工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 2019 年版官纏工事編
 - ②システム想定利用人数（ライセンス ID 数）
工事監理業務受注者：1名
- (d) 受注者が利用する情報共有システムに係る費用は対象工事に含まれる。当該費用は情報共有システムへの登録料及び使用料である。

(11) 検査

- (a) 業務完了届については、別添「様式 7 業務完了届」に必要事項を記載する。
- (b) 業務報告書は、次の構成とする。なお、情報共有システムを利用する場合は、以下の様式に記載されている内容が情報共有システムから出力された資料により確認できれば様式によらなくてもよい。具体的な確認方法については受注者と調査職員との間で協議すること。
 - ① 月間業務計画表・月間業務実施表
工事の受注者等が提出した実施工程表を踏まえ、月間の業務計画を立て、別添「様式 8-2 月間工事監理業務計画・報告書（案）」のうち「予定」の欄に、必要事項を記載する。その後の業務の進捗に伴い、業務の実施状況について、同様式のうち「実施」の欄に必要事項を記載する。

② 報告書

工事の受注者等から提出された協議書及び施工図等の資料に対し、検討事項を詳細に記載するとともに、別添「様式3 報告書・提案書」に工事の受注者等に対し修正を求めるべき事項及び提案事項を簡潔に記載し、検討資料を添付して取りまとめる。必要に応じ、調査職員からの指示内容が記載された別添「様式2 指示書」、受注者と調査職員との間の協議内容が記載された別添「様式4 協議書」についても添付することとする。

③ 打合せ記録簿

調査職員及び工事の受注者等との打合せ結果について、別添「様式5 打合せ記録簿」に必要事項を記載する。

④ 月報

別添「様式8-1 工事監理業務月報」に、主要な月間業務実施内容について、業務内容毎に簡潔に記載する。

⑤ 日報

別添「様式8-3 工事監理業務日報」に、日々の業務内容について、簡潔に記載する。

(12) 情報管理体制の確保

- (a) 受注者は、本業務に関して発注者から貸与された情報その他知り得た情報であつて、発注者が保護を要さないことを同意していない一切の非公表情報（以下「要保護情報」という。）を取り扱う場合は、当該情報を適切に管理するため、別紙様式を参考に情報取扱者名簿及び情報管理体制図を作成・提出し、発注者の同意を得なければならない。また、記載内容に変更が生じる場合も、同様に作成・提出の上、あらかじめ発注者の同意を得なければならない。
- (b) 受注者は、要保護情報について、情報取扱者以外の者に使用、閲覧又は漏えいさせてはならない。
- (c) 受注者は、要保護情報の漏えい等の事故やおそれが判明した場合については、履行中・履行後を問わず、事実関係等について直ちに発注者へ報告すること。なお、報告がない場合でも、情報の漏えい等の懸念がある場合は、発注者が行う報告徴収や調査に応じること。

(13) 図面等の情報の適正な管理

- (a) 次に掲げる措置その他必要となる措置を講じ、契約書の秘密の保持等の規定を遵守のうえ、図面等の情報を適切に管理する。なお、発注者は措置の実施状況について報告を求めることができる。また、不十分であると認められる場合には、是正を求めることができるものとする。

図面等とは、

- 1) 次に該当する図面、特記仕様書等
 - 1. 対象工事の設計図書
 - 2. Ⅱ 2. (2) (a)に規定する本業務の提出書類等（未完成の提出書類等を含む。）
 - 3. その他業務の実施のため、作成され、又は交付、貸与等されたもの
- 2) 工事関係図書のうち、施工図等、工事写真その他施設の内容について表示された図書等とし、紙媒体によるもののほか、これらの電子データ等を含むものとする。

- ① 発注者の承諾無く、図面等の情報を業務の履行に関係しない第三者に閲覧させる、提供するなど（ホームページへの掲載、書籍への寄稿等を含む）しない。
 - ② 業務の履行のための協力者等への図面等の情報の交付等は、必要最小限の範囲について行う。
 - ③ 図面等の情報の送信又は運搬は、業務の履行のために必要な場合のほかは、発注者が必要と認めた場合に限る。また、必要となる情報漏洩防止を図るため、電子データによる送信又は運搬に当たってのパスワードによる保護、情報の暗号化等必要となる措置を講ずる。
 - ④ サイバー攻撃に対して、必要となる情報漏洩防止の措置を講ずる。
 - ⑤ 貸与品等の情報については、業務の履行に必要な範囲に限り使用するものとし、Ⅱ 2. (6)により調査職員に返却する。また、複製等については、適切な方法により消去又は廃棄する。
 - ⑥ 契約の履行に関して知り得た秘密については、契約書に規定されるとおり秘密の保持が求められるものとなるので特に取扱いに注意する。
- (b) 図面等の情報の紛失、盗難等が生じたこと又は生じたおそれが認められた場合は、速やかに発注者に報告し、状況を把握するとともに、必要となる措置を講ずる。
- (c) 上記(a)及び(b)の規定は、契約終了後も対象とする。
- (d) 上記(a) (b)及び(c)の規定は、協力者等に対しても対象とする。

(14) その他、業務の履行に係る条件等

- (a) 建築士法第24条の7に基づく重要事項について

契約直前に建築士法第24条の7に基づく重要事項について別添様式1に記載のうえ説明を行うこと。
- (b) ワンデーレスponsとは、工事の受注者等からの質問、協議に対して発注者が、基本的に「その日のうちに」回答するよう対応することである。なお、即日回答が困難な場合に、いつまでに回答が可能かについても工事の受注者等と協議を行い、回答期限などを設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることを含んでいる。

受注者は、工事の受注者等からの質問、協議のうち、本業務に関する事項について、発注者が「その日のうち」に何らかの対応が可能な体制を整備するなど、必要な協力をしなければならない。なお、質問、協議の内容によりワンデーレスponsの実施が困難な場合は調査職員と協議すること。
- (c) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について
 - ① 本業務において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力をすること。再委託先等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
 - ② ①により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
 - ③ ①及び②の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。
 - ④ 本業務において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
- (d) ウィークリースタンス等の推進

本業務は、受発注者協力のもと、建設業の魅力創出を図ることを目的にウィークリースタンス等の推進を図ることとし、下記の事項について業務着手前に受発注者間で共有

し、業務を進めていくこととする。

1. 打ち合わせ時間の配慮

打ち合わせは、勤務時間内におこなう。

2. 資料作成依頼の配慮

資料作成依頼は、休日等に資料を作成しなければならない状況が発生しないよう十分に配慮する。

3. ワンデーレスponsの再徹底

問い合わせに対して、ワンデーレスponsを徹底する。

対象工事概要

業務名称 土地改良技術事務所車庫新築工事施工監理業務

| 対象工事名 | 工事概要 | 工 期 | | 工事受注者 | 備 考 |
|-----------------|-------------------------------------|---------|---------|------------|---------------|
| | | 自 | 至 | | |
| 土地改良技術事務所車庫新築工事 | 車庫 W-1 240.00m ² 新築1棟 | R7.5.12 | R8.1.19 | (株)ゴトウ建設工業 | 建築工事は、10月着手予定 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

(別紙2) 重点工事監理項目(建築)

工事監理業務の内容（模型、材料及び仕上見本の検討）

施工図の検討については、下記に関連するものについて行う

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」対応版

重点工事監理項目

(別紙2) 重点工事監理項目(建築)

工事監理業務の内容（工事が設計図書の内容に合致するかどうかの確認）
施工図の検討については、下記に関連するものについて行う

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」対応版

| 章 | 節 | 項 | 章 | 区分：項目（細目） | 確認内容 | 備考 |
|-----------------------|----------------------------|-----------------------|----------|--|---|-----------------|
| 1 2 | 5 2 | 5 1 | 仮設工事 | 繩張り、遣方、足場等：敷地の状況確認及び繩張り（敷地境界） | 境界石の位置、境界 | |
| 1 2 | 5 2 | 5 1 | 仮設工事 | 繩張り、遣方、足場等：敷地の状況確認及び繩張り（繩張り） | 建築物等の位置 | |
| 1 2 | 5 2 | 5 2 | 仮設工事 | 繩張り、遣方、足場等：ベンチマーク | 設置状況／高さ | |
| 1 2 | 5 2 | 5 3 | 仮設工事 | 繩張り、遣方、足場等：遣方 | 水平基準高さ／基準墨 | |
| 1 3 | 5 2 | 5 1 | 土工事 | 根切り等：根切り | 根切り底の深さ及び状態、支持地盤（土質等） | |
| 1 4 4 4 4 | 5 1 2 2 3 | 6 1 1 2 2 | 地業工事 | 既製コンクリート杭地業：セメントミク工法（試験掘削・試験杭） | 支持層の確認、掘削径、掘削深さ、施工時間、根固め液の調合の確認、根固め液及び杭周固定液の注入量、建込み中の鉛直度並びに杭頭の高さの確認、アースオーナーに付着している土砂の確認／掘削深さ、杭の支持層への根入れ長さ、杭の水平方向の位置ずれ寸法、杭の建込みの状況 | |
| 1 4 4 4 4 | 5 1 2 2 5 5 | 6 3 1 2 2 | 地業工事 | 場所打ちコンクリート杭地業：工法（アースドリル工法、リバース工法、オールケーシング工法、場所打ち鋼管コンクリート工法、拡底杭工法）（試験杭） | 位置、種類、掘削中の孔壁の保持状況、泥水又は安定液の品質管理、掘削深さ、掘削形状、支持層の確認、スライム沈着状況と処理方法、鉄筋かごの設置状況、コンクリートの打込み方法、コンクリートの投入量、施工時間の確認、掘削速度等の変化、掘削した土砂の照合、杭の支持層への根入れ長さ、支持層の確認 | |
| 1 4 4 | 5 2 2 | 6 1 3 | 地業工事 | 試験：杭の載荷試験（試験計画書）（試験杭） | 杭の状況、載荷荷重、特記事項（位置、本数） | |
| 1 4 4 | 5 2 2 | 6 1 4 | 地業工事 | 試験：地盤の載荷試験（平板載荷試験）（試験計画書）（試験） | 載荷荷重、試験位置 | |
| 5 ~ 5 | 1 ~ 3 | 3 1 ~ 7 | 鉄筋工事 | 鉄筋：加工・組立 | 種別、径、長さ、本数、間隔、余長、曲げ半径／継手、定着、フック／かぶり厚さ／補強 鉄筋の保護、養生 | |
| 1 6 | 5 6 | 5 7 | コンクリート工事 | コンクリート：工法（打込み後の確認等） | 欠陥（コンクリートの有害なひび割れ及びたわみ、空洞、豆板、コールドジョイント等）の有無の確認 | |
| 1 6 6 | 5 8 8 | 5 3 3 | コンクリート工事 | 型枠：型枠の加工及び組立（組立） | 主要墨／部材断面／建入れ／通り／階高／勾配（型枠で勾配をとる場合） | コンクリート打放し仕上の場合 |
| 1 7 | 5 4 | 5 8 | 鉄骨工事 | 高力ボルト接合：締付け後の確認（トルシア型高力ボルト） | ピンテールの破断、マーキングのずれによる共回り・軸回りの有無、ナット回転量、ボルトの余長 | 一工程施工段階 |
| 1 7 | 5 4 | 5 8 | 鉄骨工事 | 高力ボルト接合：締付けの確認（JIS形高力ボルト） | マーキングのずれによる共回りの有無、ナット回転量、ボルトの余長 | 一工程施工段階 |
| 1 7 | 5 6 | 5 10 | 鉄骨工事 | 溶接接合：溶接部等の確認（溶接着手前）（溶接作業中）（溶接完了後） | 溶接着手前（隙間、食違い、ずれ、ルート間隔、開先角度及びルート面の加工精度等、組立溶接、溶接部の清掃の良否、予熱、エンドタブの取付け状態、完全溶込み溶接を行う技能資格者の識別）、溶接作業中（溶接順序、溶接姿勢、溶接棒径、ワイヤ径、溶接電流、アーク電圧、入熱、バス間温度、各層間のスラグ清掃、裏はつりの状態）、溶接完了後（ビード表面の整合性、ピット、アンダーカット、クレーター等の状態、溶接部の寸法、内部欠陥、エンドタブの処理状態） | 一工程施工段階 |
| 1 7 | 5 10 7 | 5 2 5 | 鉄骨工事 | 工事現場施工（建方等）（建方） | 建方精度、組立順序、建方中の構造体の補強の要否、仮ボルト、建入直し、建方完了後の形状及び寸法精度 | |
| 1 10 ~ 10 | 5 3 ~ 7 | 5 5 7 | 石工事 | 各種工法（下地ごしらえ） | 鉄筋、アンカー、取付け金物、錆止め | ホール等重要部位の石張りの場合 |

重点工事監理項目

| 章 | 節 | 項 | 章 | 区分：項目（細目） | 確認内容 | 備考 |
|---|---|--|------------|---|---|---------------------|
| 1 10 ~ 10 | 5 3 ~ 7 | 5 | 石工事 | 各種工法（取付け） | 取付け金物、裏込めモルタル、目地、だぼ等の固定 | ホール等重要部位の石張りの場合 |
| 1 11 11 | 5 2 3 | 5 6 5 | タイル工事 | セメントモルタルによるタイル張り、有機系接着剤によるタイル張り：施工（張付け） | 精度 | 計測記録により検査、外観目視検査 |
| 1 15 15 | 5 3 8 | 5 5 5 | 左官工事 | モルタル塗り、セッコウアラスター塗り：工法（上塗り） | 平たんさ、むら、塗厚 | 外壁、一工程施工段階 |
| 1 15 15 | 5 6 6 | 5 6 7 | 左官工事 | 仕上塗材仕上げ：工法、所要量等の確認 | 工程ごとの所要量、模様、色、つや等 | 目視検査 |
| 1 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 | 5 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 | 5 5 5 5 5 5 4 3 3 4 5 5 | 建具工事 | 建具：工法（加工及び組立、取付け） | 位置、開き勝手、アンカー、溶接箇所、防錆 | 特殊な建具の場合 |
| 1 16 | 5 14 | 5 4 | 建具工事 | ガラス：工法（ガラスの切断、小口処理、ガラスのはめ込み） | 切断面、小口の防錆処置、シーリング材、ガスケット、セッティングブロック／掛け代 | 特殊ガラス、デザイン上重要なものの場合 |
| 1 17 | 5 2 | 5 5 | カーテンウォール工事 | メタルカーテンウォール：取付け（躯体付け金物） | 強度、精度（寸法許容差） | |
| 1 17 | 5 2 | 5 5 | カーテンウォール工事 | メタルカーテンウォール：取付け（主要部材） | 精度（寸法許容差）、本留め、溶接後の錆止め、耐火被覆、防火区画等の処理 | |
| 1 17 | 5 3 | 5 4 | カーテンウォール工事 | PCカーテンウォール：製作 | 鉄筋の組立、かぶり厚さ、吊上げ用金物・取付け用金物回りの補強 | |
| 1 17 | 5 3 | 5 5 | カーテンウォール工事 | PCカーテンウォール：取付け（躯体付け金物） | 強度、精度（寸法許容差） | |
| 1 17 | 5 3 | 5 5 | カーテンウォール工事 | PCカーテンウォール：取付け（主要部材） | 精度（寸法許容差）、本留め、溶接後の錆止め、耐火被覆、防火区画等の処理 | |
| 1 18 ~ 18 | 5 4 ~ 12 | 5 | 塗装工事 | 各種塗料塗り | 表面仕上り、色、模様、むら、塗り回数、塗付け量、膜厚 | |
| 1 19 | 5 2 | 5 3 | 内装工事 | ビニル床シート、ビニル床タイル及びコム床タイル張り：施工 | 表面仕上げ | |
| 1 19 | 5 3 | 5 3 | 内装工事 | カーペット敷き：工法（各種工法） | 敷き込み、割付け、毛並みの方向 | |
| 1 19 | 5 7 | 5 3 | 内装工事 | セッコウボード、その他ボード及び合板張り：工法（ボード類、合板等の張付け） | 留付け用ねじ類の間隔、目地通り、不陸、目違い | |
| 1 19 | 5 7 | 5 3 | 内装工事 | セッコウボード、その他ボード及び合板張り：工法（セッコウボード直張り工法） | 接着剤の間隔・盛上げ高さ、仕上げ面 | |
| 1 19 | 5 7 | 5 3 | 内装工事 | セッコウボード、その他ボード及び合板張り：工法（セッコウボード縦目処理工法） | 下塗り及びテープ張り、中塗り、上塗り | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

重点工事監理項目

(別紙2) 重点工事監理項目(電気設備)

「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版」対応版

工事監理業務の内容(工事が設計図書の内容に合致するかどうかの確認)

施工図の検討及び建築設備の機械器具の検討については、下記に関連するものについて行う

| 編 | 章 | 節 | 項 | 章 | 区分:項目(細目) | 確認内容 | 備考 |
|---|---|----|--------------|---------|--|---|----------------------------|
| 2 | 2 | 1 | 10, 11, 13 | 配管・配線工事 | 施工:ケーブルの敷設(その他) | 防火区画貫通部の処理、エキスパンション部の処理、耐震支持 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 1 | 13 | 配管・配線工事 | 施工:バスダクトの配線(敷設) | 支持間隔、エキスパンションダクト、耐震支持 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 9 | 2 | 配管・配線工事 | 施工:バスダクトの配線(接続) | 防火区画貫通部の処理、ボンディング | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 1 | 10, 11, 9, 3 | 配管・配線工事 | 施工:電線の接続 | 接続方法及び状態、絶縁処理方法及び状態、機器端子との接続、締付け、ケーブルの分岐接続、接続箇所の点検方法、ボックス内収容心線数、配管等の耐震支持 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 1 | 1~13 | 配管・配線工事 | 施工:照明器具の取付及び配線 | 支持方法・支持本数、振止め、脱落防止・耐震処置、ダウンライト器具の質量による支持方法 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 14 | | 電灯設備工事 | 施工(電力・通信):照明器具の取付及び配線(配線・接続) | 器具内配線処理、外部配線との接続、接地線との接続、連結器具の接続部、送り端子の接続部 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 14 | 1 | 配管・配線工事 | 施工(電力・通信):分電盤、実験盤、OA盤、制御盤、端子盤の取付及び配線(位置・納まり) | 取付位置・高さ、埋込盤における壁との納まり、操作・保守点検スペース、非常照明用分電盤の配線用遮断器の高さ(1.2m以下)キャビネットの傾き | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 14 | 2 | 配管・配線工事 | 施工(電力・通信):分電盤、実験盤、OA盤、制御盤、端子盤の取付及び配線(支持・固定) | 支持固定方法、部品の取付方法、耐震処置 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 18 | 1 | 配管・配線工事 | 施工:調整・その他(総合調整) | | |
| 2 | 2 | 11 | 1 | 架空配線工事 | 施工:架空配線(建柱) | 建柱位置、根入れ深さ、根かせ位置・取付け方向、支線・支柱の取付状態(根開き、根かせ)、支線ガードの要否、接地 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 11 | 4 | 架空配線工事 | 施工:架空配線(架線) | 架空配線高さ、相互の離隔、工作物等との距離、電線接続及び接続位置、ちょう架の方式、ケーブル支持間隔、接地、端末処理、引込口の防水処理 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 12 | 4 | 地中配線工事 | 施工:地中配線(管路の敷設) | 埋没深さ、管相互の間隔等の設置状態、ガス、水道管との離隔、管の防食処理、建物への配管引込み箇所の防水・防食処理及び耐震処理、埋設標識シートの設置と表示内容、埋設標の種別・位置 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 12 | 5 | 地中配線工事 | 施工:地中配線(ケーブルの敷設) | 種別・サイズ、通線方法、マンホール・ハンドホール内でのケーブル支持・余長、管路口の防水処置、水抜穴、ケーブルの用途及び行先表示、マンホール・ハンドホール内のモールド接続、高圧ケーブル端末処理 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 13 | 10~14 | 接地工事 | 施工:接地線の敷設(接地極の埋設) | 位置・深さ、他の接地極との離隔、接地線との接続、ガス配管等との離隔、抵抗値 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 13 | 10~12 | 接地工事 | 施工:接地線の敷設(接続) | 接地線相互、接地線と接地極との接続、異種金属間の接続、突針と導線との接続、導線と鉄骨・鉄筋等との接続、棟上導体と周辺の金属製工作物の接続、水切金物の水切状態 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 17 | 2 | 雷保護設備工事 | 施工:受雷部の敷設 | 取付位置・高さ、保護角・保護範囲、支持管の取付状態、導体の太さ・幅・厚さ | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 17 | 3 | 雷保護設備工事 | 施工:引下線導体の敷設 | 支持方法・支持間隔、電力・通信線、ガス管との離隔、棟上導体の種別・位置・保護範囲・伸縮継手 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 1 | 1 | 1~9 | 機器取付工事 | 機材(受変電):機材の検査(受変電設備機器) | 盤形式、構造(充電部との離隔寸法、ドア開閉器具、接地端子の取付、屋外形の扉の上下の押え金具)、表面の色彩、導電部(導体の配置、色別、離隔、電流密度、モールド形変圧器の表面の保護、並列接続)、盤内器具の形式・種類・定格・容量、高圧機器の形式・種類・定格・容量、表示事項、予備品、リフタ(多段積高圧スイッチギアのみ)、付属品、高圧充電部の保護 | |
| 3 | 1 | 5 | 1~8 | 機器取付工事 | 施工(受変電):受変電機器の据付及び配線(位置・納まり) | 設置位置、配列状態、操作・点検スペース、水平調整(ライナー、チャンネルベース等)、通気・換気状態 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 2 | 1 | 1 | 機器取付工事 | | | |

重点工事監理項目

| 編 | 章 | 節 | 項 | 章 | 区分・項目(細目) | 確認内容 | 備考 |
|---|---|---|------|--------|--|---|----------------------------|
| | | | | | 施工(受変電) : 受変電機器の据付及び配線(支持・固定) | 支持・固定方法、状態、耐震処置 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 2 | 1 | 1 | 機器取付工事 | 施工(受変電) : 調整・その他(測定及び試験・総合調整) | 絶縁抵抗試験、耐電圧試験、変圧器漏れ電流、動作試験、騒音、機能試験、継電器特性(標仕「機材の試験」による) | |
| 3 | 2 | 3 | 1~3 | 機器取付工事 | 機材(特別高圧受変電) : 機材の検査(特別高圧受変電機器) | 盤形式、構造(充電部との離隔寸法、ドア開閉器具、接地端子の取付、屋外形の扉の上下の押え金具)、表面の色彩、導電部(導体の配置、色別、離隔、電流密度、モールド形変圧器の表面の保護、並列接続)、盤内器具の形式・種類・定格・容量、高圧機器の形式・種類・定格・容量、表示事項、予備品、付属工具、高圧充電部の保護 | |
| 3 | 1 | 3 | 1~9 | | | | |
| 3 | 1 | 4 | 1~9 | | | | |
| 3 | 1 | 7 | 1~7 | | | | |
| | | | | | | | |
| 3 | 2 | 1 | 1 | 機器取付工事 | 施工(特別高圧受変電) : 受変電機器の据付及び配線(位置・納まり) | 施工計画、設置位置、配列状態、操作・点検スペース、水平調整(ライナー、チャンネルベース等)、通気・換気状態 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 2 | 1 | 1 | 機器取付工事 | 施工(特別高圧受変電) : 受変電機器の据付及び配線(支持・固定) | 支持・固定方法、状態、耐震処置 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 2 | 3 | 1~3 | 機器取付工事 | 施工(特別高圧受変電) : 調整・その他(測定及び試験・総合調整) | 絶縁抵抗試験、耐電圧試験、変圧器漏れ電流、動作試験、騒音、機能試験、継電器特性(標仕「機材の試験」による) | |
| 4 | 3 | 1 | 1, 2 | 機器取付工事 | 施工(電力貯蔵装置) : 直流電源機器・静止形電源機器の据付(支持・固定) | 設置位置、支持・固定方法、状態、耐震・防振装置 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 4 | 3 | 3 | 1, 2 | 機器取付工事 | 施工(電力貯蔵装置) : 調整・その他 | 標仕「施工の試験」による | |
| 4 | 2 | 3 | 1 | 機器取付工事 | 施工(静止形電源設備) : 調整・その他 | 共仕「施工の標準試験」による確認 | |
| 5 | 1 | 1 | ~6 | 機器取付工事 | 機材(発電装置) : 機材の検査(ディーゼル、ガスエンジン、ガスタービン、熱併給発電装置)(発電設備機器) | 発電機・原動機の形式・構造・定格・性能・外観・表示、始動装置・停止装置の方式・構造・性能、共通台板の形式・構造・耐震処置、配電盤の形式・構造・規格・計測器具、保安装置の項目、燃料小出槽・主燃料槽の形式・構造容量、消音器の形式・性能・外観、予備品等(排熱回収装置は、機械設備標仕による) | |
| 5 | 1 | 7 | 2 | 機器取付工事 | 機材(発電装置) : 機材の検査(太陽光発電装置)(太陽電池モジュール) | 形式・性能・JIS | |
| 5 | 1 | 7 | 2 | 機器取付工事 | 機材(発電装置) : 機材の検査(太陽光発電装置)(アレイ) | 形式・性能・JIS・製造者標準規格 | |
| 5 | 1 | 7 | 3 | 機器取付工事 | 機材(発電装置) : 機材の検査(太陽光発電装置)(接続箱) | 形式・性能・製造者標準規格 | |
| 5 | 1 | 7 | 4 | 機器取付工事 | 機材(発電装置) : 機材の検査(太陽光発電装置)(パワーコンディショナ及び系統連系保護装置) | 形式・性能・製造者標準規格 | |
| 5 | 1 | 8 | 1~7 | 機器取付工事 | 機材(発電装置) : 機材の検査(風力発電装置)(発電設備機器) | 風力発電装置、風車・発電機の形式・構造・定格・性能・外観・表示、監視制御装置・計測装置・保護装置は製造者標準、系統連系の有無、諸装置は製造者標準、設置条件 | |
| 5 | 2 | 1 | | | 施工(発電装置) : 据付け(ディーゼル、ガスエンジン、ガスタービン、燃料電池、熱併給発電設備)(位置・納まり) | 設置位置、配列状態、耐震処置、操作点検スペース、水平調整、保有距離、通気・換気状態、騒音 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 5 | 2 | 2 | | | | | |
| 5 | 2 | 3 | | | | | |
| 5 | 2 | 1 | | | 施工(発電装置) : 据付け(ディーゼル、ガスエンジン、ガスタービン、燃料電池、熱併給発電設備)(位置・納まり) | 支持・固定方法、状態、防振支持、耐震処置 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 5 | 2 | 2 | | | | | |
| 5 | 2 | 3 | | | | | |
| 5 | 2 | 4 | | 機器取付工事 | 施工(発電装置) : 据付け(太陽光発電装置)(位置・納まり) | 設置場所・十分な構造・耐候性、保守点検スペース(太陽電池モジュール)、保守容易取替え可能 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 5 | 2 | 4 | | 機器取付工事 | 施工(発電装置) : 据付け(太陽光発電装置)(支持・固定) | 支持・固定方法・耐震処置 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 5 | 2 | 5 | | 機器取付工事 | 施工(発電装置) : 据付け(風力発電装置)(位置・納まり) | 設置場所・十分な構造(自重、積雪、風圧、地震その他の振動・衝撃)、耐候性 | |
| 5 | 2 | 5 | | 機器取付工事 | 施工(発電装置) : 据付け(風力発電装置)(支持・固定) | 基礎工事は、標仕第1編「一般共通事項」(土工事、地業工事、コンクリート工事)による | |
| 5 | 2 | 7 | 1~7 | 機器取付工事 | 施工(発電装置) : 調整・その他(測定及び試験・総合調整) | 標仕「施工の試験」による | |

重点工事監理項目

| 編 | 章 | 節 | 項 | 章 | 区分 : 項目 (細目) | 確認内容 | 備考 |
|---|---|----|------|--------|-------------------------------------|---|----------------------------|
| 6 | 1 | 21 | 1 | 機器取付工事 | 機材 (通信・情報) : 調整・その他 (測定及び試験・総合調整) | 構造試験、性能試験、機能試験 | |
| 6 | 2 | 13 | 1, 2 | 機器取付工事 | 施工 (通信・情報) : 通信設備機器類の取付及び配線 (支持・固定) | 支持固定方法・状態、部品の取付状態、耐震処置 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 6 | 2 | 28 | 1 | 機器取付工事 | 施工 (通信・情報) : 調整・その他 (測定及び試験・総合調整) | 絶縁抵抗試験、UTPケーブルの伝送品質測定 | |
| 6 | 2 | 28 | 2 | 機器取付工事 | 施工 (通信・情報) : 防災設備機器類の取付及び配線 (支持・固定) | 支持固定方法・状態、耐震処置 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 6 | 2 | 24 | 1, 2 | | | | |
| 6 | 2 | 25 | 1, 2 | | | | |
| 6 | 2 | 26 | 1, 2 | | | | |
| 6 | 2 | 27 | 1, 2 | 機器取付工事 | 機材 (中央監視制御) : 機材の検査 (監視制御装置) | 形式・構造・表示・寸法 (監視操作装置・信号処理装置・記録装置)、形式・構造・規格・機能・容量・表示 (印字) 速度・停電補償、伝送装置・伝送方式、グラフ・C R T、プリンタ等の表示 (ドット式・写真式) 項目、印字数・印字速度 | |
| 7 | 1 | 4 | 1~7 | 機器取付工事 | 施工 (中央監視制御) : 据付け及び配線 (支持・固定) | 卓上機器の置台の移動、転倒防止・耐震処置、卓上機器の落下防止・耐震処置 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 7 | 2 | 1 | 1 | 機器取付工事 | 施工 (中央監視制御) : 調整・その他 (測定及び試験) | 機能試験 | |
| 7 | 2 | 3 | 1 | | | | |
| 7 | 2 | 3 | 2 | 機器取付工事 | | | |

重点工事監理項目

(別紙2) 重点工事監理項目（機械設備）

「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和4年版」対応版

工事監理業務の内容（工事が設計図書の内容に合致するかどうかの確認）

施工図の検討及び建築設備の機械器具の検討については、下記に関連するものについて行う

| 編 | 章 | 節 | 項 | 章 | 区分：項目（細目） | 確認内容 | 備考 |
|---|---|---|----|------|---------------------------------|---|----------------------------|
| 2 | 2 | 4 | 1 | 配管工事 | 施工：配管一般 (建物導入配管) | 配管要領の確認 | |
| 2 | 2 | 4 | 1 | 配管工事 | 施工：配管一般 (建物エキスパンションジョイント部配管) | 配管要領の確認 | |
| 2 | 2 | 4 | 1 | 配管工事 | 施工：配管一般 (伸縮管継手) | 伸縮管継手及び固定点の位置及び固定方法 | |
| 2 | 2 | 4 | 1 | 配管工事 | 施工：配管一般 (絶縁継手) | 絶縁の方法、設置箇所、継手仕様 | |
| 2 | 2 | 4 | 7 | 配管工事 | 施工：冷温水・冷却水・給水配管 (エア抜弁) | 必要箇所の確認 | |
| 2 | 2 | 4 | 8 | 配管工事 | 施工：排水配管 (間接排水) | 必要箇所・排水口空間の確認 | |
| 2 | 2 | 5 | 1 | 配管工事 | 施工：管の接合一般事項 | 使用工具及び接合法の確認、切断面の状況、管内の異物の除去、管端面の養生 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 5 | 2 | 配管工事 | 施工：ねじ接合 | ねじの良否・ねじ山の異物の除去、締め付けの程度 管端面の処理、管端コアの確認 ねじ部の密封処理、使用工具、チャック損傷部の処理 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 5 | 6 | 配管工事 | 施工：フランジ接合 | 均等な締め付け、溶接の場合両面の溶接 管端面の処理 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 5 | 7 | 配管工事 | 施工：溶接接合 | 溶接方法、溶接資格者、開先加工、仮付け、溶接材料、ビート状態、溶接部の検査 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 5 | 2 | 配管工事 | 施工：鋼管の接合 (ハウジング形管継手による接合) | 規格、均等な締め付け、接合用加工部・リング溶接加工部及び管端シール面の防錆処理 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 5 | 2 | 配管工事 | 施工：排水鋼管用可とう継手（MDジョイント）接合 | 管端部の防錆処理、部品の装着、差込み長さ、ボルト・ナットの締め付け | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 5 | 8 | 配管工事 | 施工：メカニカル接合 | 使用工具、差込み長さ、かしめ ゴム輪の挿入、均等な締め付け 継手形式ごとの製造者の施工標準による接合 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 5 | 10 | 配管工事 | 施工：差込接合 | 接着部の研磨、フラックスの除去、ろうの種類 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 5 | 11 | 配管工事 | 施工：接着接合 | 差し込み長さ、ぱりの除去、接着剤の均一な塗布、保持時間 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 5 | 12 | 配管工事 | 施工：ゴム輪接合 | 差し込み長さ、面取り、ぱりの除去、接着剤の均一な塗布、ゴム輪の挿着状態 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 5 | 14 | 配管工事 | 施工：熱融着、電気融着接合 | 給水装置に該当する場合は水道事業者の定める接合 使用工具、ぱりの除去、差込み長さ、養生時間 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 5 | 13 | 配管工事 | 施工：ソケット接合 | ゴム輪の挿着状態、差し込み長さ | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 5 | 16 | 配管工事 | 施工：異種管の接合 | 設置箇所、接合方法 | |
| 2 | 2 | 6 | 1 | 配管工事 | 施工：機器廻りの配管 (支持及び固定) | 配管支持及び固定方法 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 6 | 2 | 配管工事 | 施工：勾配 | 配管の種別による勾配、勾配方向、水抜き及び空気抜きの位置 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 6 | 3 | 配管工事 | 施工：吊り及び支持 (インサート) | 材質、埋込み深さ、許容荷重 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 6 | 3 | 配管工事 | 施工：吊り及び支持 (支持) | 吊り及び支持間隔、支持方法、形鋼振れ止めの固定 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |

重点工事監理項目

| 編 | 章 | 節 | 項 | 章 | 区分：項目（細目） | 確認内容 | 備考 |
|---|---|---|---|--------|------------------------------------|---|----------------------------|
| 2 | 2 | 4 | 2 | | 施工：吊り及び支持 (支持受け) | 配管材・流体による適合、損傷防止 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 4 | 6 | | 施工：コンクリート埋設 (熱伸縮を伴う管) | 伸縮緩衝材の確認 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 6 | 3 | 配管工事 | 施工：土中埋設 (埋設表示) | 地中埋設標、埋設表示テープの有無 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 7 | 1 | 配管工事 | 施工：土中埋設 (埋設深さ) | 埋没深さ | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 7 | 2 | 配管工事 | 施工：土中埋設 (防食処置) | 配管の種別に応じた防食方法 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 2 | 7 | 3 | 配管工事 | 施工：配管一般 (防火区画の貫通) | 防火区画貫通箇所、処理方法の確認 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 4 | 2 | 1 | 関連工事 | 施工：土中埋設 (埋め戻し) | 埋め戻し土 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 2 | 2 | 1 | ダクト工事 | 施工：一般事項 (シール) | ダクトのシール、シール方法 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 2 | 2 | 1 | ダクト工事 | 施工：一般事項 (防火区画等貫通部) | 防火区画貫通箇所、処理方法の確認 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 2 | 2 | 1 | ダクト工事 | 施工：一般事項 (厨房排気ダクト) | ダクト内部の点検の可否 | |
| 3 | 2 | 2 | 2 | ダクト工事 | 施工：アングル工法ダクト、コーナーボルト工法ダクト、スパイラルダクト | 吊り間隔、支持方法、振れ止め、振動伝搬による防振材の要否 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 2 | 2 | 3 | ダクト工事 | 施工：アングル工法ダクト、コーナーボルト工法ダクト、スパイラルダクト | ダクトの接合方法 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 2 | 2 | 5 | ダクト工事 | 施工：フレキシブルダクト | 使用部位、使用長さ、曲げ状態（有効断面の確保） | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 2 | 2 | 5 | ダクト工事 | 施工：ダクト付属品 (チャンバー・排気フード) | 空調機に取付けるチャンバーにあっては点検口及び温度計取付座の有無 内貼り材の規格及び施工順序の確認 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 2 | 2 | 5 | ダクト工事 | 施工：ダクト付属品 (風量測定口) | 取付け個数、取付け位置 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 2 | 3 | 3 | ダクト工事 | 施工：ダンパー (防火・防煙・防火防煙ダンパー) | 火災時に脱落のない取付か否か（吊りボルトの本数） ヒューズの検査及び取り替えスペースの有無、点検口の位置 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 2 | 3 | 3 | ダクト工事 | 施工：ダンパー (風量調節ダンパー) | 操作スペースの有無、点検口の位置 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 2 | 3 | 4 | ダクト工事 | 施工：定風量ユニット・変風量ユニット | 吊り、支持、取付け方向、操作スペースの有無、点検口の位置、直管部の長さ | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 3 | 1 | 2 | | 施工：保温一般 | 見映え 保温材の合せ目及び継目状態 屋外及び多湿箇所のラッキング等の継目シールの状態 鋸の取付け数 保温厚さ 施工順序 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 2 | 3 | 1 | 3 | | | | |
| 2 | 3 | 1 | 4 | | | | |
| 2 | 3 | 1 | 5 | | | | |
| 2 | 3 | 1 | 6 | 保温工事 | | | |
| 2 | 3 | 2 | 1 | 塗装工事 | 施工：塗装一般 | 下地の処理及び防錆 塗装種別及び塗り回数 見映え | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 2 | 1 | 1 | | 施工：一般事項 (コンクリート基礎) | 位置、寸法、配筋、調合、排水溝の有無、基礎本体と建物躯体との結合 基礎ボルト、ストッパーの位置、寸法及び材質、防振材、基礎ボルト、ストッパー取付部の基礎厚さ及び隅角部、辺部からの打設距離 基礎据付面の水平度 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 4 | 2 | 2 | 1 | | | | |
| 5 | 2 | 2 | 1 | | | | |
| 2 | 4 | 4 | 1 | 機器据付工事 | 施工：一般事項 (機器及び器具本体) | 離隔（他の機器との距離） | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 5 | 2 | 1 | 1 | | | | |
| 5 | 2 | 2 | 1 | 機器据付工事 | | | |

重点工事監理項目

| 編 | 章 | 節 | 項 | 章 | 区分 : 項目 (細目) | 確認内容 | 備考 | |
|---|---|---|---|------|----------------|---|--|----------------------------|
| 3 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2~7 機器据付工事 | 施工 : ボイラー (鋼製ボイラー・鋼製小型ボイラー・鋼製簡易ボイラー・小型貫流ボイラー・簡易貫流ボイラー・鋳鉄製ボイラー・鋳鉄製簡易ボイラー) | 据付 (位置、水平、垂直、勾配)、離隔の有無・方法 組立 基礎ボルト及び固定ボルトの締め付け状態 ボイラー内部の洗浄・清掃 付属品の取付け状態・配管支持 (油管)・防油堤 (油だきの場合) | |
| 3 | 3 | 2 | 1 | 4 | 機器据付工事 | 施工 : ボイラー (地震感知器) | 取付状態 (建物主要構造部) 及び状態 (固定、垂直) | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2~7 機器据付工事 | 施工 : 鋼板製煙道 (支持) | 支持間隔、支持方法 (吊りボルト・プラケット・受台)、振れ止め、固定支持金物 (ローラ) ばい煙濃度計及びばいじん量測定口、掃除口の位置 伸縮部及び壁貫通部の施工状態 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 3 | 2 | 1 | 3 | 機器据付工事 | 施工 : 溫水発生機 (真空式温水発生機・無圧式温水発生機) | 据付 (位置、水平、垂直、勾配) 基礎ボルト及び固定ボルトの締め付け状態 | |
| 3 | 3 | 1 | 2 | 1, 2 | 1~7 機器据付工事 | 施工 : 冷凍機 (チーリングユニット・空気熱源ヒートポンプユニット・遠心冷凍機・スクリュー冷凍機・吸收冷凍機・吸收冷温水機・吸收冷温水機ユニット) | 据付 (位置、水平、垂直、勾配) 基礎ボルト及び固定ボルトの締め付け状態 付属品の仕様及び取付けの有無 | |
| 3 | 3 | 2 | 1 | 4 | 1~16 機器据付工事 | 施工 : コージェネレーション装置 (原動機・発電装置・熱回収装置・制御盤) | 据付 (位置、水平、垂直、勾配) 基礎ボルト及び固定ボルトの締め付け状態 付属品の仕様及び取付けの有無 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 3 | 1 | 2 | 1 | 5~11 機器据付工事 | 施工 : 氷蓄熱ユニット (冷凍機・氷生成装置・タンク・制御盤) | 据付 (位置、水平、垂直、勾配) 基礎ボルト及び固定ボルトの締め付け状態 付属品の仕様及び取付けの有無 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 3 | 2 | 1 | 6 | 1~8 機器据付工事 | 施工 : 冷却塔 | 据付 (位置、水平)、離隔の確保 (煙突、窓、ガラリ等との距離) 基礎ボルトの締め付け状態 付属品の仕様及び取付の有無 | |
| 3 | 3 | 1 | 2 | 7 | 1~13 機器据付工事 | 施工 : 空気調和機 (ユニット形、コンパクト形、デシカント形、パッケージ形、マルチパッケージ形、ガスエンジンヒートポンプ式) | 据付 (位置、水平、垂直、勾配) 基礎ボルト及び固定ボルトの締め付け状態 付属品の仕様及び取付けの有無 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 3 | 2 | 1 | 11 | 1~4 機器据付工事 | 施工 : 送風機 (遠心送風機・軸流送風機・斜流送風機・消音ボックス付送風機・排煙機) | 据付 (位置、水平、垂直、勾配) 基礎ボルト及び固定ボルトの締め付け状態 付属品の仕様及び取付けの有無 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 3 | 3 | 2 | 1 | 1~5 機器据付工事 | 施工 : ポンプ (空調用ポンプ・ボイラー給水ポンプ・真空給水ポンプユニット・オイルポンプ・揚水用ポンプ・小形給水ポンプユニット・水道用直結加圧形ポンプユニット・給湯用循環ポンプ・水中モーターポンプ・消火ポンプユニット) | 据付 (位置、水平、垂直、勾配) 基礎ボルト及び固定ボルトの締め付け状態 付属品の仕様及び取付けの有無 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 3 | 5 | 2 | 1 | 1~8 機器据付工事 | 施工 : タンク (FRP製タンク・鋼板製タンク・ステンレス製タンク・貯湯タンク・膨張タンク・補給水タンク・消火用充水タンク・還水タンク・熱交換器・オイルタンク・オイルサービスタンク) | 据付 (位置、水平、垂直、勾配) 基礎ボルト及び固定ボルトの締め付け状態 付属品の仕様及び取付けの有無 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 3 | 3 | 5 | 2 | 1 | 1~6 機器据付工事 | 施工 : 自動制御盤の取付け | 据付 (位置、水平、垂直、勾配) 基礎ボルト及び固定ボルトの締め付け状態 付属品の仕様及び取付けの有無 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 5 | 5 | 1 | 2 | 1 | 2 機器据付工事 | 施工 : 衛生器具 | 取付状態 (水平、垂直、固定、補強) 管との接続状態 (バリ等の除去) 水栓・洗浄弁等の水量の調整 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 5 | 5 | 1 | 2 | 3 | 6, 7 機器据付工事 | 施工 : ガス湯沸器、潜熱回収型給湯器 | 取付状態 (固定) 運転状態 (点火の良否、燃焼状態) 安全装置の作動状態 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 5 | 5 | 1 | 2 | 3 | 8 機器据付工事 | 施工 : 貯湯式電気温水器 | 取付状態 (固定) 付属品の仕様及び取付の有無 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 5 | 5 | 1 | 2 | 5 | 1 機器据付工事 | 施工 : 消火機器 | 扉の開閉方向、据付 (位置、高さ、水平) 扉の開閉具合の良否 作動の確認 認定証等の確認 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |

重点工事監理項目

| 編 | 章 | 節 | 項 | 章 | 区分：項目（細目） | 確認内容 | 備考 |
|-------------|-------------|-------------|-------------------|-----------|--|---|----------------------------|
| 5 5 | 1 2 | 6 2 | 1 6 | 機器据付工事 | 施工：厨房機器 (流し・作業台・戸棚・棚・熱調理器・食器洗浄機・低温機器) | 据付状態（配置、高さ、水平） 取付状態（固定） 運転状態（点火の良否、燃焼状態） 認証証票の貼付 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 4 | 2 | 4 | 1 | 自動制御設備工事 | 施工：試験調整 (自動制御設備の調整) | 調整工程の確認、取付場所、取付方法の確認、各機器の結線の確認、各機器単位での調整、各制御ループごとの動作確認 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 4 | 2 | 4 | 1 | 自動制御設備工事 | 施工：試験調整 (中央監視制御装置の調整) | 幹線接続の確認及びリモート側入出力構成の確認、各監視ポイントの接続確認、中央監視盤、リモート盤及び周辺機器の電源投入、データファイルの投入及び確認、中央監視盤の画面構成及び周辺機器の表示確認、動力機器と運動動作確認、中央制御盤装置の各制御プログラムの作動確認 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 6 6 | 2 3 | 2 2 | 1 1 | ガス設備工事 | 施工：器具の取付 (ガス栓・ガス漏れ警報器・ガスマーター) | 取付位置 設置位置 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 6 6 | 2 3 | 2 2 | 2 2 | ガス設備工事 | 施工：管の接合 | 接合方法 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 6 6 | 2 3 | 2 2 | 3 5 | ガス設備工事 | 施工：配管 | 一般事項 支持・固定 埋設深さ 防食処理 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 7 | 2 | 1 | 3 | さく井設備工事 | 材料及び施工：ケーシング | 規格、材質、長さ、ケーシング継目の方法、垂角度 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 7 | 2 | 1 | 4 | さく井設備工事 | 材料及び施工：スクリーン | 長さ、設置位置及び構造 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 7 | 2 | 1 | 5 | さく井設備工事 | 材料及び施工：砂利充填 | 天端深度、採水層粒子径 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 7 | 2 | 1 | 7 | さく井設備工事 | 材料及び施工：仕上げ (スワビング) | 泥水濃度 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 8 | 2 | 1 | 1 | 浄化槽設備工事 | 材料 (現場施工型) | 規格、材質、寸法 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 8 8 | 2 3 | 2 2 | 1 1 | 浄化槽設備工事 | 施工：浄化槽 (土工事・地業工事) | 掘削状況 捨コンクリート状況、砂利の状況、基礎コンクリート強度、厚さの確認 埋戻し状況 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 8 | 3 | 2 | 1 | 浄化槽設備工事 | 施工：浄化槽 (ユニット形浄化槽) | 本体設置、型式認定 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 9 9 9 | 2 3 5 | 2 2 2 | 1~6 1~6 1~4 | 昇降機設備工事 | 施工（エレベーター・小荷物専用昇降機）：駆動装置等、かご、乗場、昇降路内機器、安全装置、耐震措置 | 固定 取り付け | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 9 9 9 | 2 3 5 | 2 2 2 | 13 13 6 | 昇降機設備工事 | 試験（エレベーター・小荷物専用昇降機）：試運転 | 作動調整 | |
| 9 9 | 6 6 | 2 2 | 1~5 8,9 | 昇降機設備工事 | 施工（エスカレーター）：構造体・駆動装置・階段・欄干・乗降口・安全装置・耐震施工 | 固定 取り付け | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 9 | 6 | 2 | 13 | 昇降機設備工事 | 試験（エスカレーター）：試運転 | 作動調整 | |
| 10 10 | 2 2 | 2 2 | 3~6 | 機械式駐車設備工事 | 施工：搬器・駆動装置 (電動機、ブレーキ、伝動部、油圧装置)・安全装置・盤類 (運転操作盤、電源盤、制御盤) | 固定 据付け | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 10 | 2 | 2 | 8 | 機械式駐車設備工事 | 施工：塗装 | 前処理、塗装種別、塗装回数、外観 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 10 | 2 | 2 | 11 | 機械式駐車設備工事 | 試験：試運転 | 作動確認 | |
| 11 | 1 | 1 | 2 | 医療ガス設備工事 | 一般事項 | 有資格者の確認 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 11 | 2 | 1 | 1 | 医療ガス設備工事 | 機材：医療ガス供給装置 | 規格、材質 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |

重点工事監理項目

| 編 | 章 | 節 | 項 | 章 | 区分：項目（細目） | 確認内容 | 備考 |
|----|---|---|---|----------|----------------------------------|---------------------------------|----------------------------|
| 11 | 2 | 2 | 1 | | 施工：機器・配管 | 据付状態 誤接続の有無 | 同一の材料・機材・工法等で繰返し施工される場合の初回 |
| 11 | 2 | 2 | 2 | | | | |
| 11 | 2 | 3 | 1 | 医療ガス設備工事 | | | |
| 11 | 2 | 4 | 1 | | 試験：装置 (試運転) | 作動確認 | |
| 11 | 2 | 4 | 2 | | | | |
| 11 | 2 | 4 | 3 | 医療ガス設備工事 | | | |
| | | | | 1 | 総合：風量調整・作動確認 | 運転状態（各系統風量、排煙口、P D・S F D） | |
| 2 | 1 | 3 | | 3 | 総合調整 | | |
| | | | | 1 | 総合：水量調整 | 運転状態（各系統流量） | |
| 2 | 1 | 3 | | 3 | 総合調整 | | |
| | | | | 1 | 総合：環境計測 | 運転状態（室内温度・湿度、じんあい、風速分布、騒音、水質測定） | |
| 2 | 1 | 3 | | 3 | 総合調整 | | |
| | | | | 1 | 個別：熱源機器類・ポンプ類 ・送風機類・空気調和類・冷却塔 | 運転状態（能力、振動、運動） | |
| 2 | 1 | 3 | | 2 | 総合調整 | | |
| 2 | 1 | 3 | 3 | | 個別：自動制御 | 運転状態（調整、設定値、運動） | |
| 4 | 2 | 4 | 2 | 総合調整 | | | |

(様式 1)

別添

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
(官職 氏名) 殿

住 所
会 社 名
代表者名

建築士法第24条の7に基づく重要事項の説明について

土地改良技術事務所車庫新築工事施工監理業務について、建築士法第24条の7に基づき下記のとおり重要事項を説明します。

ただし、本説明書と当該業務契約図書との間に相違がある場合は、当該業務契約図書を優先するものとします。

記

【施行規則第22条の2の2第1項、施工規則第17条の38第1項第1号～第3号関係】

| | |
|--------------|----------------------------|
| 建築士事務所の名称 | |
| 建築士事務所の所在地 | |
| 区分（一級、二級、木造） | （ ）建築士事務所 |
| 開設者氏名 | （法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名） |
| 対象となる建築物の概要 | 土地改良技術事務所車庫工事監理業務特記仕様書のとおり |

【法第24条の7第1項第1号関係】

| | |
|-------------|--|
| 作成する設計図書の種類 | |
|-------------|--|

※設計受託契約の場合。

【法第24条の7第1項第2号関係】

| | |
|-------------------------------------|----------------------------|
| 工事と設計図書との照合の方法及び工事監理の実施の状況に関する報告の方法 | 土地改良技術事務所車庫工事監理業務特記仕様書のとおり |
|-------------------------------------|----------------------------|

※工事監理受託契約の場合。

【施行規則第22条の2の2第1項、施行規則第17条の38第1項第6号関係】

| | |
|--|-------------------------|
| 設計（工事監理）の一部を委託する予定 : <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし (「あり」の場合は次の委託する業務の概要及び委託先を記載する。) | |
| 委託する業務の概要 | （業務計画書に記載する分担業務分野を記載する） |
| 建築士事務所の名称 | |
| 建築士事務所の所在地 | |
| 開設者氏名 | （法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名） |

【法第24条の7項1項第3号関係】【施行規則第22条の2の2、施行規則第17条の38第1項第4号、第5号関係】

| | |
|-------------------------|---------------|
| 工事監理に従事することとなる建築士・建築設備士 | |
| 【氏名】 : | |
| 【資格】 : | （ ）建築士 【登録番号】 |
| 【氏名】 : | |
| 【資格】 : | （ ）建築士 【登録番号】 |
| (建築設備の設計に関し意見を聞く者) | |
| 【氏名】 : | |
| 【資格】 : | （ ）設備士 【登録番号】 |
| | （ ）建築士 |

* 平成21年5月27日以降に設計に必要となる構造設計及び設備設計一級建築士が関与する場合は、その氏名及び資格についても記載する。

* 元請けの建築士事務所に所属する建築士等（記名・押印を行う者）について記載する。

【法第24条の7第1項第4号関係】

| | |
|-------|---------------------------------|
| 報酬の額 | （入札又は見積合わせ終了後の額を記載） |
| 支払の時期 | 土地改良技術事務所車庫工事監理業務請負契約書（案）の規定による |

【法第24条の7第1項第5号関係】

| | |
|-------------|---------------------------------|
| 契約の解除に関する事項 | 土地改良技術事務所車庫工事監理業務請負契約書（案）の規定による |
|-------------|---------------------------------|

様式 2

| | | |
|-------------|-----------------------|------------|
| 指示書 | | 令和 年 月 日 |
| 委託業務 名 称 | 土地改良技術事務所車庫新築工事施工監理業務 | 主 監 督 員 |
| | | ※1 |

下記事項について 指示 します。

(添付資料 葉)

| | |
|--------|--|
| 指示事項 : | |
|--------|--|

| | |
|-------------------|----------------------------|
| 上記事項について 承諾 しました。 | 管 理 者 技 術 者 |
| 令和 年 月 日 | ※1 |

(注) ※1 欄には名前(名字で可)を記載する。

様式 3

| 報告書・提案書 | | 令和 年 月 日 | | | | | | |
|--------------------|-----------------------|---|-----|-------------|-------|-----|----|----|
| 委託業務 名 称 | 土地改良技術事務所車庫新築工事施工監理業務 | 受注者名 | | | | | | |
| | | 管理技術者 氏 名 | | | | | | |
| | | 主任担当 技術者氏名 | | | | | | |
| 下記事項について 報告 します。 | | (添付資料 葉) | | | | | | |
| 検討・確認事項 : | | 左記内容について | 適・否 | | | | | |
| (否とした場合の改善提案理由) | | | | | | | | |
| (改善すべき内容) | | | | | | | | |
| 上記事項について 受理・承諾 する。 | | <table border="1"> <tr> <td>工事監理業務の監督職員</td> </tr> <tr> <td>主任監督員</td> <td>監督員</td> </tr> <tr> <td>※1</td> <td>※1</td> </tr> </table> | | 工事監理業務の監督職員 | 主任監督員 | 監督員 | ※1 | ※1 |
| 工事監理業務の監督職員 | | | | | | | | |
| 主任監督員 | 監督員 | | | | | | | |
| ※1 | ※1 | | | | | | | |
| 上記事項について 指示 する。 | | <table border="1"> <tr> <td>対象工事の監督職員</td> </tr> <tr> <td>主任監督員</td> <td>監督員</td> </tr> <tr> <td>※1</td> <td>※1</td> </tr> </table> | | 対象工事の監督職員 | 主任監督員 | 監督員 | ※1 | ※1 |
| 対象工事の監督職員 | | | | | | | | |
| 主任監督員 | 監督員 | | | | | | | |
| ※1 | ※1 | | | | | | | |
| 上記事項について 受理・承諾 する。 | | <table border="1"> <tr> <td>現場監理者</td> </tr> <tr> <td>代理技術者</td> </tr> <tr> <td>※1</td> <td>※1</td> </tr> </table> | | 現場監理者 | 代理技術者 | ※1 | ※1 | |
| 現場監理者 | | | | | | | | |
| 代理技術者 | | | | | | | | |
| ※1 | ※1 | | | | | | | |

備考 ※1 欄には名前(名字で可)を記載する。

※2 対象工事の監督職員の名前と確認年月日の記載をもって、工事受注者への指示書とみなすこととする。

※3 工事監理業務の監督職員については、受理・承諾 のいずれかを○で囲むものとする。

承諾に○を付けた場合、工事監理業務の監督職員への承諾書とみなすこととする。

様式 4

| | | | | | | | | | |
|-----------------------|--|------------------|----------------------------|------|--|-------------|--|---------------|--|
| 協議書 | | 令和 年 月 日 | | | | | | | |
| 委託業務 名 称 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: right; padding: 2px;">受注者名</td> <td style="width: 95%; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding: 2px;">管理技術者 氏名</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding: 2px;">主任担当 技術者氏名</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> </table> | | | 受注者名 | | 管理技術者 氏名 | | 主任担当 技術者氏名 | |
| | 受注者名 | | | | | | | | |
| | 管理技術者 氏名 | | | | | | | | |
| 主任担当 技術者氏名 | | | | | | | | | |
| 土地改良技術事務所車庫新築工事施工監理業務 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 下記事項について協議します。 | | | | | | | | | |
| (添付資料 葉) | | | | | | | | | |
| 協議事項 : | | | | | | | | | |
| (協議結果) | | | | | | | | | |
| 上記事項について受理する。 | | 主 監 督 員 | 任 務 員 監 督 員 | | | | | | |
| 令和 年 月 日 | | ※1 | ※1 | | | | | | |

(注) ※1 欄には名前(名字で可)を記載する。

様式 5

| 打合せ記録簿 | | | | | | | 令和 年 月 日 | |
|------------------|-------------|-----|--|-------|-----------|--|-------------|-------------|
| 第 回 () 打合せ議事録 | | | | | | | 項 | / |
| 主 監 督 員 | 任 務 員 | 監督員 | | | | | 管 理 者 | 主任担当 技術者 |
| ※1 | ※1 | | | | | | ※1 | ※1 |
| 出席者 | | | | | | | | |
| 場 所 | | | | 打合せ方式 | 会議・電話・() | | | |
| (打合せ内容) | | | | | | | | |

(注) ※1 欄には名前(名字で可)を記載する。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

殿

受注者 住 所

氏 名

業務計画書の提出について

委託業務の名称

上記業務について、契約書に基づき業務計画書を提出します。

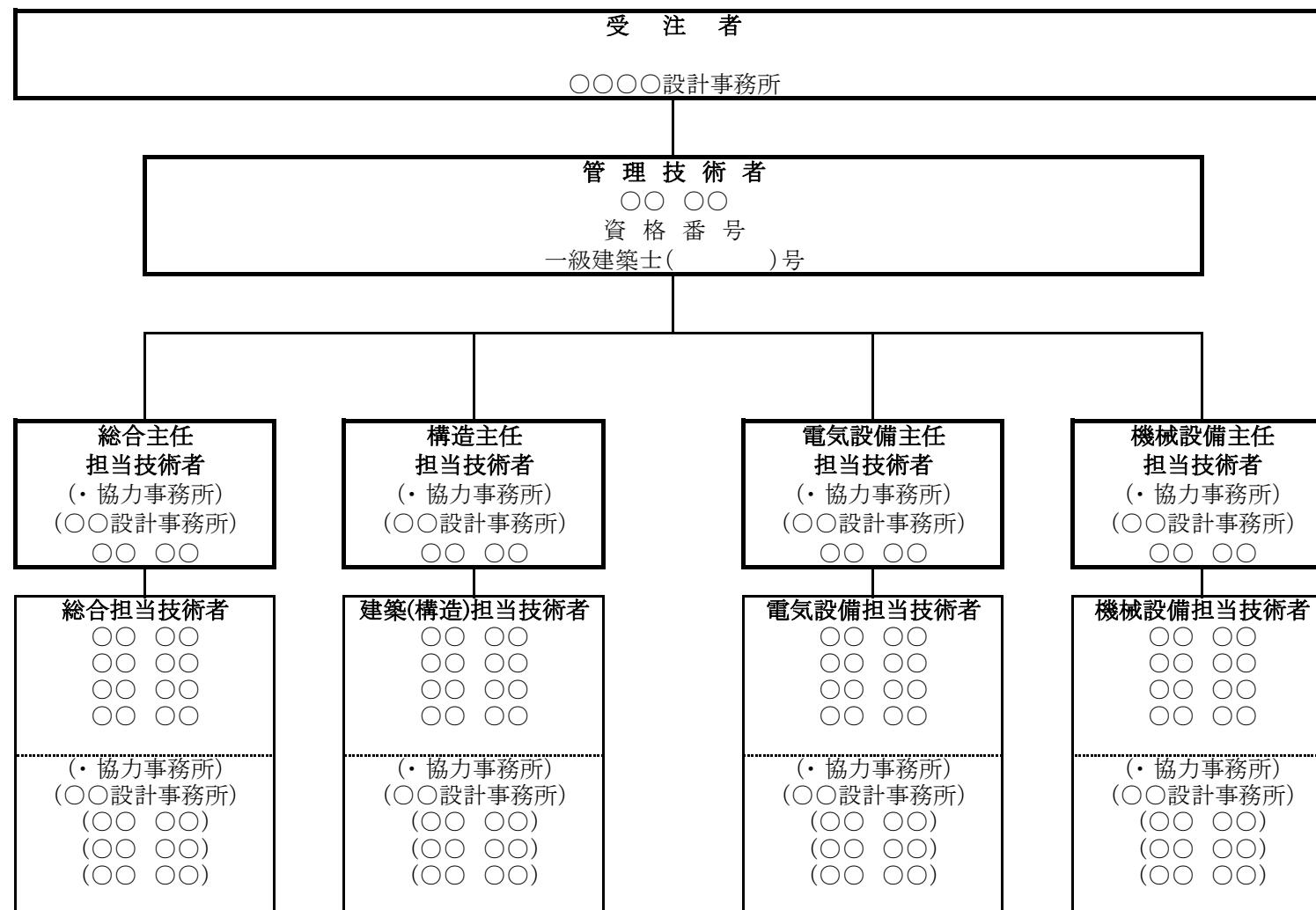
樣式 6-2

業務工程表(案)

委託業務名稱：土地改良技術事務所車庫新築工事施工監理業務

| 業務区分 | 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|---------------------------------|----|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|-----------------|
| | | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 延べ工事監理要員数 |
| 管理技術者 | 配置 | | | | | | | | | | | | | 人・日 |
| 総合主任担当技術者 (・協力事務所) | 配置 | | | | | | | | | | | | | 人・日 |
| 構造主任担当技術者 (・協力事務所) | 配置 | | | | | | | | | | | | | 人・日 |
| 電気設備主任担当技術者 (・協力事務所) | 配置 | | | | | | | | | | | | | 人・日 |
| 機械設備主任担当技術者 (・協力事務所) | 配置 | | | | | | | | | | | | | 人・日 |
| 総合担当技術者 (管理技術者、主任担当技術者を除く) | 配置 | | | | | | | | | | | | | 人・日 (うち 人・日) |
| 構造担当技術者 (管理技術者、主任担当技術者を除く) | 配置 | | | | | | | | | | | | | 人・日 (うち 人・日) |
| 電気設備担当技術者 (管理技術者、主任担当技術者を除く) | 配置 | | | | | | | | | | | | | 人・日 (うち 人・日) |
| 機械設備担当技術者 (管理技術者、主任担当技術者を除く) | 配置 | | | | | | | | | | | | | 人・日 (うち 人・日) |

受注者管理体制系統図

委託業務名称: 土地改良技術事務所車庫新築工事施工監理業務

※ 協力事務所がある場合は、各担当技術者・建築設備資格者欄()内の・印に○印を記入し、設計事務所名及び担当者名を記載する。

令和 年 月 日

○月 工事監理業務月報

主任監督員 ○○ ○○ 殿

管理技術者 ○○ ○○

委託業務名称：土地改良技術事務所車庫新築工事施工監理業務

自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

標記の業務について、特記仕様書に基づき、下記のとおり報告します。

記

対象工事名 : 土地改良技術事務所車庫新築工事

| 工事監理業務項目 | 工事監理業務実施状況 |
|---------------|------------|
| 設計図書の内容の把握 | |
| 質疑書の検討 | |
| 施工図等の検討 | |
| 工事材料、設備機器等の検討 | |
| 立会い確認 | |
| 書類確認 | |
| 工程表の検討 | |
| 施工計画の検討 | |
| 関係機関の検査の立会い等 | |
| 完成図の確認 | |
| 関連工事の調整に関する業務 | |
| その他の業務、留意事項等 | |

| | | | | | |
|-----------------|-------------|--------|-------------|--------|-----|
| 上記事項について 受理 する。 | 総 監 督 | 括 員 | 主 監 督 | 任 員 | 監督員 |
| | | | ※1 | ※1 | |
| 令和 年 月 日 | | | | | |

(注) ※1 欄には名前(名字で可)を記載する。

様式 8-2

〈月 月間工事監理業務計画・報告書(案)〉

年 月 日

委託業務名称：土地改良技術事務所車庫新築工事施工監理業務

対象工事名：土地改良技術事務所車庫新築工事

| 総括監督員 | 主任監督員 | 監督員 | 管理技術者 | 主任担当技術者 | 現場代理人 | 監理技術者 |
|-------|-------|-----|-------|---------|-------|-------|
| ※1 | ※1 | ※1 | ※1 | ※1 | ※1 | ※1 |

| | 検討項目 | 日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 備 考 | |
|------|---------------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|-----|--|
| | | 曜日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | | |
| 工事 | 主要行事予定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 工事出来形 % | | |
| | 施工状況 | 予定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 監理業務 | 施工図等工事書類確認・検討 | 予定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 立会い確認 | 予定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | その他 | 予定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 監督職員 | 施工図等工事書類確認・承諾 | 予定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 立会い検査等 | 予定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | その他 | 予定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注) ※1 欄には名前(名字で可)を記載する。

様式 8-3

<工事監理業務日報>

年 月 日

| | | | |
|-------------------------|-----------------------|-------------------------|--|
| 委託業務名称 | 土地改良技術事務所車庫新築工事施工監理業務 | 管理技術者氏名 | |
| 対象工事名 | 土地改良技術事務所車庫新築工事 | 主任担当技術者氏名 | |
| 作業月日 | ○月○日 ~ ○月○日 | | |
| ○ 月 ○ 日 () | | ○ 月 ○ 日 () | |
| ○ 月 ○ 日 () | | ○ 月 ○ 日 () | |
| ○ 月 ○ 日 () | | ○ 月 ○ 日 () | |

(別紙様式)

情報取扱者名簿及び情報管理体制図

① 情報取扱者名簿

※情報取扱者は本業務の遂行のために最低限必要な範囲の者とすること。

| | | 氏名 | 住所 | 生年月日 | 所属部署 | 役職 |
|-----------------|---|----|----|------|------|----|
| 情報管理責任者 (※1) | A | | | | | |
| 情報取扱管理者 (※2) | B | | | | | |
| | C | | | | | |
| 業務従事者 (※3) | D | | | | | |
| | E | | | | | |
| 再委託先 | F | | | | | |

(※1) 本業務における情報取扱のすべてに責任を有する者

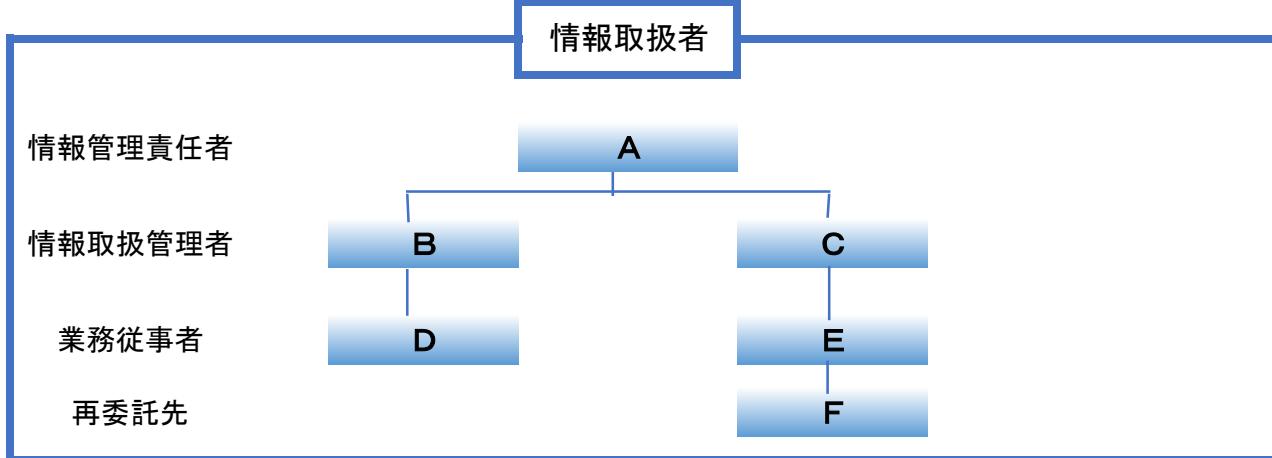
(※2) 本業務の進捗状況などの管理を行う者で、本業務で知り得た保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。

(※3) 本業務で知り得た保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。

※このほか、日本国籍以外の国籍を有する者については、国籍やパスポート番号等を別途報告するものとする。

② 情報管理体制図

(例)



※本業務の遂行にあたって、保護すべき情報を取り扱うすべての者を記載すること（再委託先も含む）。

③ その他

- ・別途提出している資料により必要な情報を確保できることを調査職員が認める場合には、当該資料で代用することができる。
- ・情報管理規則等の内規を別途添付のこと。
- ・必要に応じ、本別紙様式記載の内容を確認するため追加で提出を求める場合がある。